

小郡市監査委員公表第18号

地方自治法第199条第14項の規定により、令和2年11月2日に小郡市長から、定期監査の結果に関する措置状況について通知を受けたので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和2年11月30日

小郡市監査委員 原 田 裕 子  
小郡市監査委員 井 上 勝 彦

定期監査の結果に関する措置状況

第1 監査結果と措置の件数

小監公表第14号（令和2年10月19日付 子育て支援課）分

..... 1件

第2 講じた措置の内容

以下のとおり

小監公表第14号（令和2年10月19日付 子育て支援課）分

	監査の結果	措置の状況
1	<p>指摘事項（1）契約事務について適正な事務処理を求めるもの</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業業務委託について、仕様書に記載されている貸与品に誤りがあった。</p> <p>契約をしようとする際には、契約目的を達成するために必要な条件等を記載した仕様書を作成する必要がある。仕様書は見積りの積算資料となるほか、契約書に添付されて契約書の一部となるものである。規則等に従い、適正な仕様書を作成し、契約を締結されたい。</p>	<p>財政課と協議のうえ、ファミリー・サポート・センター事業業務委託仕様書を作成し直し、令和2年10月28日に業務委託変更契約を締結した。</p>